



## 六会市民センター建て替えに

## 向けた考え方の主な内容です。

現在、六会地区地域経営会議では、六会地区まちづくり実施計画事業の一つである「市民センター多機能化事業」の検討を進めているところですが、9月8日（木）に開催された会議において、新井副市長から六会市民センター建て替えについての考え方が説明されました。（主な内容は下に記載のとおりです。）

今後、六会地区地域経営会議は、これまで進めてきた地域コミュニティ施設としての新しい市民センターのあり方の検討を基に、先般実施した「市民センター建替えに向けたアンケート調査」結果や地域での議論などを踏まえながら、地域の皆様への説明会を実施し、意見の集約を行って、年内を目処に新しい市民センターの機能や規模などについての提言をまとめて市に提出します。

### 主な内容

1. 場所は、現六会市民センター敷地とします。
2. 建て替えの方針
  - ①現在、建て替えが必要な市民センター、公民館が5施設ありますが、六会市民センターの建て替えを最優先に考えています。
  - ②消防施設は現状維持とします。将来整備計画に備え、現有敷地を確保します。
  - ③体育館は存続とします。ただし地下水防水対策、臭気対策等を実施します。
  - ④駐車場等スペースは現スペース（845㎡）と同程度を確保します。
  - ⑤建て替え工事期間中における市民センターの主たる機能は、体育館を利用して確保します。
  - ⑥恒久的財源を確保するため、国道467号沿いに民間の商業業務施設等による収益機能の導入を図ります。

以上